

なり変わってきている状況になっています。さらに、新型コロナウイルス感染症とは関係なく、恒常的な社会問題として、高齢化などによって、ボランティア団体や市民団体の担い手不足なども課題になってきています。一方で、社会はデジタル化やグローバル化が進んでいます。また、働き方改革といったことも言われており、価値観が大きく転換しようとしています。このような様々な社会情勢に合わせて、教育行政はどうあるべきなのかといったことが難しい時代になっていますので、幅広い議論の必要性を感じています。本日と20日の2日間にわたって、令和2年度の教育振興基本計画の実施状況を点検評価していただきます。忌憚のないご意見をお聞かせいただきますよう、よろしく願いいたします。なお、点検評価の結果は、市議会に報告して、公表することになっています。2日間の限られた日程にはなりますが、皆様のお力添えを重ねてお願い申し上げて、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

< 委員自己紹介・事務局自己紹介 >

5 部会長の選任

事務局より土屋委員を提案し、委員全員より承認を得る。

土屋委員：こんにちは。部会長として、評価部会を進行させていただくことになりますので、よろしくお願いいたします。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、私も推進委員会の仕事を十分にすることができませんでした。事務局も大変だったと思います。ようやく1年が経過し、何となく先が見えかけてきたのではないかと感じますが、今日の評価部会で、どのように評価をしたらよいのか悩ましいところです。コロナ禍で、今までの見込みと違ってきていると思いますので、その点を我々がどのように評価するのか。単純に「駄目だ」と言ってしまえば、全てが駄目な評価になってしまいます。そのため、本日は委員の皆様の知恵を出し合って、次につながる評価にしていければよいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

6 審議

(1) 事務局説明

<事前送付していた令和元年度事務に関する意見への対応状況について事務局説明>

(2) 質疑

土屋委員：令和元年度事務に関する意見に対しては、大変丁寧に対応していただいたと思います。ただ今の事務局からの説明について、何かご意見やご質問がある方はおみえですか。

益川委員：我々の意見に対して、大変丁寧に対応していただけたと思いますが、2点申し上げさせていただきます。

<2-1><3-1>令和2年度は、コロナ禍においては、なかなか難しい部分があったと思

ますが、意見を意識して、小中学校での開催を実施できたことは、大変良かったと思っています。まず1点目は、例年は、出掛けるであるとか、アウトリーチであるとか、あるいは健診前などの時間を活用して、学習してほしい人に学習する機会をもつていただくような工夫をしていただいております、大変良い取組であると思います。

<1-5><2-2>それから、もう1点は、これもなかなか難しいことで、組織をつくること自体を目的化してはいけないと思いますが、1-5の「学校における教育体制の整備」の、コミュニティスクール、学校運営協議会のことです。学校運営協議会を組織すること自体が目的ではありませんが、先ほどの2-2の「地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成」において、学校や教育に関わっていただく人材の不足ということも指摘されているため、組織を作るというよりも、学校運営協議会を組織するプロセスを通じて、地域人材を発掘する機会として捉えていただいてもよいのではないのでしょうか。組織を作ることが目的ではありませんが、そのような視点を持って、学校運営協議会の導入については、ご検討されるとよいのではないのでしょうか。政策に振り回される訳ではありませんが、学校運営協議会の設置は、努力義務になっており、義務化の方向もあるように思います。必要ないのかもしれませんが、場合によっては、補助金の交付を受けるときも、学校運営協議会を設置していないと申請自体ができないといったことや、学校運営協議会の計画をどのように立てているかということが聞かれ、計画がないと、申請自体が断られてしまうようなこともあると思います。これは、本筋とは外れますが、地域人材の発掘といった観点で、組織化、学校運営協議会の設置を捉えて検討を進めていただけるとありがたいと思います。

土屋委員：<2-2>「地域コーディネーターとなりえる人材の把握はできていない」と記載されていますが、地域コーディネーターというイメージで、人材の育成などの充実を図る方向性を意識しているのかということだと思います。これらが、コミュニティスクールとしての実を結ぶような方向性であればよいのですが、その辺りの悩みや見通し、また、地域コーディネーターとなり得る人材を把握しようとしていますか。方向性を含めて、今後の見通しはいかがでしょうか。

事務局：先ほど益川委員が言われたように、一から創り上げていくことも難しいところがある反面、新しい人材も見つけていかなければいけないところですが、まずは、ベースとして既存組織は活用していきたいと思います。現在、学校評議員制度がありますが、このような既存組織に、まずは焦点を当てて、人材探しを進めていきたいと考えています。ただ、このようなことが昨年度にはできませんでした。

土屋委員：<2-2>スポーツに関してはいかがでしょうか。

事務局：優秀な成績を収めたときは、市長に表敬訪問をしていただいておりますが、表敬訪問だけで関係を終えるのではなく、これを一つの縁として、その後も関係を紡いでいけるような流れも作れていけばよいのではないかと考えています。

土屋委員：<2-2>企業や地域のスポーツクラブ、文化クラブなどもどのように関わっていくのか、繋げていくという視点に立つとよいのではないのでしょうか。コーディネーターの

質の問題については、教育委員会がサポートし、学校と結び付けていくと、充実した岩倉らしいコミュニティスクールの提案ができるのではないのでしょうか。

<3-1> 地域に向いて開催している地域講座は、どのようなことをしているのか教えていただけませんか。

事務局：これは、生涯学習センターで企画している講座で、生涯学習センターなどの拠点に出掛けて何かを習うということが難しい方もみえるため、例えば、地区の集会場などに向いているものです。今年度も健康講座や手工芸の講座の2講座を用意していますが、これらは、4月の区長会のときにも、このような地域講座があるため、是非、応募してくださいといった働きかけをさせていただいています。

土屋委員：<3-1> 出前型の講座については、これからもこのような意識で進めていきたいということですね。非常に良いことですね。行政としては画期的で、また、市民は、行政の人は、普段、市役所にいて、出て来ないのではないかとといったイメージを持っている人が多いと思います。

事務局：PRの仕方を勉強し、一つ一つ学びながらやっていきたいと思っています。

土屋委員：<3-1> 非常にアクティブな行政の姿を市民の方にも見ていただくことができると思うので、信頼感が増す提案であるように思います。引き続き、お願いします。講座の中で使用する言葉であったり、案内の仕方であったり、やさしい日本語についても、そのような意味においては、関わってくると思います。全てが繋がったような感じに考えることができるのではないのでしょうか。

内藤委員：<5-2> 「職員の知識もないことから」と記載されていますが、市民と共にといったような考えであれば期待しますが、知識がないのであれば、学んでほしいと思います。ここは、学びながらやっていくといった表現がよいのではないかと感じました。

山田委員：<3-4> 小牧市の図書館が新しくなったため、毎週、子どもと出掛けています。施設が新しいことがきっかけでしたが、例えば、スターバックスコーヒーがあるため、親はそこで休憩しながら本を読むことができるなど、施設に対しての魅力があります。報告書には、マンガの読み聞かせのことが記載されていますが、岩倉市の図書館は、施設が古いため、魅力に欠けることがあります。最近、フランスでは、18歳のすべての国民に、300ユーロ（約39,000円）分の「カルチャーパス」を配布したら、日本の漫画がすごく売れたそうです。外国人が多く住んでいることは、岩倉の特徴でもあります。外国人は、好きなマンガを自分たちの言語で読みたいと思っているようです。また、情報発信も広報紙ではなくYoutubeになってきているため、このような媒体を使用し、話題性のあるもの、新しいものを発信していくことが必要であると感じました。

土屋委員：<3-4> 図書館のイメージを変えていくような取組にチャレンジしてほしいというご意見でしたが、大変重要なことだと思います。

山田委員：<3-4> 最近、声優の読み聞かせが、話題になっているようです。声優を目指している方もたくさんみえるため、そのような声優の卵に練習の一環としてしてもらえるとよいのではないのでしょうか。アニメのようになり、また、生声はすごく魅力があります。

<4-2> 2つ目ですが、音楽のあるまちづくりという、すごく魅力的な取組をされていると思っています。私は、芸術大学の出身であるため、音楽家の友人も多くいます。セントラル愛知交響楽団の演奏会のときに先輩や後輩が演奏していて、びっくりしました。セントラル愛知交響楽団と岩倉市との関係性を築くきっかけは、あまり知りませんが、練習用のホールを貸す代わりに、演奏会や有名な指揮者に来ていただくことにしたとしても、この行為自体が凄いことをしていると、感動すら覚えました。この事業を、この後どうしたらよいのか、報告書を読んで思いましたが、せっかくジュニアオーケストラをやられているのであれば、その子どもたちが、例えばプロの演奏家になっていないかであったり、どこかの芸術大学に行かれて、すごく活躍されているのではないかであったり、人生観みたいなものを紹介できれば、子どもたちの夢がさらに広がるのではないかと思いました。例えば楽器を作っているまちなのか、有名な指揮者や音楽家が育ったまちなのかというよりは、何かいろいろなことをやっているという量のところを切り口に攻めた方がよいのではないかと思います。

土屋委員：<4-2> その場だけの音楽だけではなく、音楽を愛する人であるといったことや、音楽をする人を育てているといったアピールということですか。

山田委員：<4-2> そうですね。それらを上手に可視化したりすると、音楽の好きな人たちが集まり始めるのではないかと思います。

<5-1> 3つ目ですが、固有文化のことで、史跡公園や郷土資料室などについては、データベースで集めて可視化ができていないのではないかと思います。古い遺跡に誰が興味を持っているのかという疑問がありました。文化的に存在することは、もちろん素晴らしいことですが、歴史年表のように、一つのを大事にして、一つのを育てるというよりは、歴史のつながりが見えてくると、さらに面白いのではないかと思います。

<5-2><6-2> その他に気になった点は、5-2 の I C T関係の人材や、6-2 の3つ目のプロスポーツの講師の依頼のことについてです。これらのコンサルティングについては、どのように考えられているのでしょうか。勉強してやっていくこともよいとは思いますが、やはりプロの繋がりはずごく早く、容易なところもあります。私も仕事の中で、自分の手作業でできないことが、コンサルタントが入るだけで、容易にできたり、その繋がりがさらに広がったりしています。初回は、コンサルティングをしてもらい、このまちの良さを自分たちで再発見しておいた方が、5年後、10年後の役に立つのではないかと思います。

土屋委員：ただ今、委員の皆様にはご意見をいただきましたが、建設的なご意見でしたので、是非、参考にさせていただき、施策を推進していただきたいと思います。

(3) 点検・評価

< 基本目標 1-1 から 1-2 までについて事務局説明 >

土屋委員：<No. 5> 「サポートブックを活用して、関係施設間で継続的な相互支援を円滑に進めました。」との記載がありますが、サポートブックはどのようなもので、どのように利用しているのか説明していただけますか。

事務局：(現物をお見せしながら) 個々の冊子の形になっているもので、これに保護者から児童の特徴や保護者の思いなどを記入していただき、施設での支援の参考とさせていただくもので、あゆみの家を出られた後に、保育園等の次の施設へ児童が進んだ際にも、サポートブックを引き継ぎ、切れ目のない支援に繋げていくものです。

土屋委員：<No. 5>他市町村において、関係機関の連携が不十分なため、子どもの虐待に繋がったり、適切な医療が受けられず、うまくサポートできなかったといったケースが報告されている中で、相互連携、相互支援という意味で重要な取組であると思います。

<No. 14>No. 5 では、関係機関との連携をしていると記載してありますが、学校の特別支援教室との繋がりはどのようになっていますか。また、No. 5 と No. 14 の関係はどのようになっていますか。

事務局：連携をしています。具体的には、小学校へ進級した児童の授業の場などへ、保育園や幼稚園の職員が出向き、授業の後に、特別支援教育支援員等とそれぞれの児童に対する支援の仕方や情報交換などを行う場が設けられています。

土屋委員：<No. 5、No. 14>No. 5 と No. 14 は、施策として連携して推進しているということですね。非常に重要なことだと思います。

< 基本目標 1-3 から 1-4 までについて事務局説明 >

山田委員：<1-4>施策の指標で目標値が明記されていますが、目標については、毎年設定されているものですか。

事務局：毎年設定しているものではなく、計画策定の際に設定したものです。

山田委員：<1-4>気になるのは、目標値よりも下がっているときの原因が分からないように思います。特に数字が大きく動いているときは、何か絶対的な原因があるため、分からない場合は仕方ありませんが、その原因について、記載を追加しておいた方がよいのではないのでしょうか。時世的なものか世代的なものかが見えてくると、対策の仕方も見えてくるのではないかと思います。平成 29 年度のふれ愛まつりで、料理研究家コウケンテツさんが、「五味五食」の話をしていただき、私も聞きに行きました。大変参考になる話で、そのようなときは、数値も少し上がると思います。原因が分かった上で、対処方法が見えてくると、数値も意味があるのではないのでしょうか。

土屋委員：<1-4>変化の背景みたいなものは、分析していますか。

益川委員：<1-4>私も朝食を毎日食べている児童生徒の割合が減っていたため、なぜなのかと疑問に思っていました。推測の域から出ませんが、新型コロナウイルス感染症の影響で、例えば、保護者の勤務の関係なども原因としてあるのではないかと少し思いました。分からない部分はあるかもしれませんが、かなり減少しているため気になりました。

山田委員：<1-4>全国的なものであればよいのですが、地域的なものであれば心配ですね。

教育長：<1-4>朝食を毎日食べている児童生徒の割合については、これまで全国学力・学習状況調査の結果を実績値としていましたが、昨年度は全国学力・学習状況調査が中止になったため、市で独自に調査を行ったものです。全国学力・学習状況調査であれば、テスト

を行った後の緊張感を持って、アンケートに答えますが、代替のアンケートを行ったときは、多少緊張感に欠ける傾向にあります。その時は、必ず数値は下がる傾向にあるように思います。私は、調査の方法が原因ではないかと思っており、他にそれほど大きな原因はないように思っています。

益川委員：＜1-4＞＜No. 31、No. 32＞数値で右往左往することはないとは思いますが、数値目標を設定して、大きな変化があったのであれば、結果が分からなくてもよいとは思いますが、この項目に限らず、少し考慮すべきだと思います。

内藤委員：＜No. 31、No. 32＞給食の献立について、子どもたちで献立を考えたことはありませんか。環境問題や健康など、色々なことが関連してくると思います。子どもの考えたメニューが採用できなかったとしても、時々、このようなことがあれば、面白いですし、子どもたちの案をベースにした給食ができれば面白いのではないのでしょうか。また、給食は小学生から中学生まで、全員が同じものを食べますが、30年くらい前に岩倉北小学校で授業をしたときに、朝食の話題になりました。魚であれば、その魚はどこで採れて、どこから運ばれてきているのかという話になりました。身近なものから様々なものに関心が広がっていくときに、給食なども身近な題材として学べるのではないかと思います。

土屋委員：＜No. 31、No. 32＞地産地消ですね。地産地消は大人だけではなく、子どもにも伝えていくことが重要ですので、子どもから関心を高めていくことが必要ですね。

益川委員：＜全体＞岩倉市教育振興基本計画は、1-3は幅広い分野が網羅されており、すごいと思いますが、内藤委員が言われたように、相互の関連性であるとか、学びが一つのところから放射線状に広がっていくといったことがあると思われまので、その点を意識していくとよいのではないのでしょうか。網羅されてはいますが、それぞれの分野がバラバラに見られているような感じがしますので、もったいないように思います。実際には繋がりも出てきており、幅広く網羅されているため、そのような視点や自信を持っていただけるとよいのではないのでしょうか。

土屋委員：＜No. 16、No. 17＞No. 16の「『岩倉市子ども条例』の推進」と、No. 17の「人権教育の推進」が、どちらも子どもの権利条約をベースとして提案されているということが大切だと思います。子どもの権利を考えるだけではなくて、子どもが自ら考えて行動していくことが重要です。それを大人が理解していないといけませんが、子どもの権利条約があり、権利を柱にして全ての教育活動が子ども中心でリンクされていくと、色々なところで子どもの姿や関わりが見えてきて、それが市の将来を支える人材が育っていくことに繋がります。ストーリーとして素晴らしいものになると思います。

＜No. 16＞課題・今後の方向性に、「大人も自覚し」と記載されていますが、大変重要な指摘ではありますが、どのようなイメージを持って書かれているのかお聞かせください。

事務局：第5次総合計画においても、「子ども条例を知っている市民の割合」という目標指標があり、実際に30%に満たない数値で、伸びていません。子ども条例を制定して10年が過ぎ、実際に学んだ子どもたちは高校生や大学生になっていく中で、今回、作成したチラシを子どもが家に持ち帰った時に、親にも見ていただいたり、お兄さんやお姉さんに成長

した子どもに見てもらったりして、こういうこともあったということ思い出してもらえればよいのではないかと考えています。また、数年前には、大人向けに講演会も実施していますが、単発なものになっていますので、改めて考えていければと思っています。

土屋委員：＜No. 16＞今後の方向性として、「大人も自覚し」という記載は、大変重要な指摘であります。

山田委員：＜No. 24＞私の祖父は3km圏内で被爆しており、また、今年の夏に家族で広島に行く予定をしています。子どもたちが、以前、学校の被爆体験談に同じ人が来て、同じ話を聞き、途中から話の展開が分かってしまったため、つまらなかったと言っていました。貴重な話であるのに、すごく寂しい気持ちになりました。体験談を話していただける方は、すごく少なくなってきたため、今後、伝えていくためにはどうしたらよいのかと思いました。また、体験したことも大事ですが、伝える工夫の仕方も後は考えていかなければならないと感じました。私の祖父は、体験談を書面化して、原爆資料館でデジタルデータ化していますが、このように方法はたくさんあると思います。また、オンライン化すれば、色々な方が見ることができると、このようなコンテンツの情報を把握して、早めにやられてはいかがでしょうか。

土屋委員：＜No. 24＞学校の先生やNPO法人、広島や長崎の関係団体、博物館や資料館などと連携することになると思いますが、今あるデータベースや記録をどのように活かして、教育に繋げていくのかということも重要なことだと思います。また、外国にルーツをもつ子どもたちが多くいる中で、平和教育に力を入れていることは、岩倉市の良いところだと思います。過去の日本の経験を踏まえながら、平和を大切にしようとする教育についても、重要なことだとだと思います。

山田委員：＜No. 25＞長男がコロナ禍で海外派遣が中止になる前に、モンゴル派遣に参加させていただきました。また、今年は次女がオンライン海外交流に参加することになりましたが、実際に海外に行けないということもありますが、応募者が非常に少なかったといった話を聞き、非常に残念に思いました。これまで、実際に海外に行った人が、体験談などを伝えてくれたお陰で、この事業が続いてきたと思います。せっかく長年続いている事業であるため、みんなで協力して、今後も続けていくべきではないかと思いました。

内藤委員：＜No. 25＞今年のオンライン海外交流には、13人が参加してくれます。13人中5人が外国籍の子どもですが、非常に岩倉らしいと思いました。フィリピン人が3人、ブラジル人が1人、ボリビア人が1人となっています。その子どもたちが、モンゴルの子どもたちと一緒に、日本を見ることができるとは思っています。それも面白いのではないのでしょうか。また、何人かは学校で整備されたタブレット端末を使用してオンライン交流を行います。日本の子どもの方が、情報機器の扱いには、少し不慣れなところがあります。モンゴルでは、昨年の春から完全にオンライン授業になっているため、機器の扱いに関しては慣れています。これは、慣れるしかないと思います。

土屋委員：＜No. 25＞オンラインで実施すれば、多くの子どもたちが参加することができますが、反対に応募人数が減っている。このことに対して山田委員が疑問を持たれたのだと思

います。実際に海外に行けないから応募しないということかもしれませんが、そんな単純なものではないように思います。

< 基本目標 1-5 から 1-6 までについて事務局説明 >

益川委員：<全体>それぞれの施策について、事業を実施していただけていますが、事業間で繋がりがあるとよいのではないのでしょうか。例えば、No. 41 の「学校施設の安全性・機能性の向上」では、子どもたちが自分たちでトイレの名称を命名して、ユニバーサルデザインに関する学習も行ったということに関連していえば、人権学習や道徳にも関連してくるのではないのでしょうか。他にも No. 35 の「学校・家庭・地域との連携強化」においても、地域人材の活用といったものと関連してきます。もちろん、項目ごとに評価していきますが、是非、進める際には、 $1+1=2$ ではなく、3にも4にも相乗効果が出るように、そのような視点を持って事業を進めることが重要であると思います。また、評価としても、もしかしたらそのような観点が必要ではないかと感じました。

<1-6>「安心して学べる環境づくり」に、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策についての取組を加えなくてもよいのでしょうか。計画の中には、感染症対策といった項目は入っていないとは思いますが、これは事務局にお任せしますが、可能であれば、安心して学べる環境づくりに関連させ、少しだけでも感染防止対策について触れてもよいのではないかと思います。

山田委員：<No. 42>昨日、岩倉市小中学校PTA連合会教育懇談会に参加し、その中でタブレット端末の説明や実際に端末に触れる勉強会などをしていただきました。このようなことができるのかと知ることができ、勉強の仕方もこれまでと大きく変わってくるように思いました。また、タブレット端末の各家庭への持ち帰りも始まってくるようで、Wi-Fi環境のない家庭には、貸出し用のモバイルWi-Fiルーターを貸し出してもらえるみたいですが、通信費については家庭の負担となるといった話がありました。それに対しては、不公平さもないためよいことだと思いますが、実態調査をすれば、Wi-Fi環境が整備されていないような家庭は限られているのではないかと思います。そのため、回線使用料も市で負担してもらえるとよいのではないかと感じました。

内藤委員：<No. 36>6月の下旬にブラジルに帰国された方とオンラインで話をする機会がありました。岩倉で生活をしてきた中で、どのようなことを感じたのかといったヒアリングを行いました。その中で、ある母親が、学校のアンケートで英語を話せますかということが聞かれたそうです。その時は、ポルトガル語しか話せませんと答えたようですが、すごく冷たいものを感じたそうです。今後の対応の中では、「多言語対応等の現状や課題を把握し、」と記載されていますが、実際には、どのようなことをしているのでしょうか。また、No. 11 の「外国語教育の充実・強化」の中で、外国語教育非常勤講師を2人増やして6人体制にしたといった説明がありましたが、指導者の人数を増やして済むことなのかと思いました。小学校での外国語教育は、あまり存じ上げていませんが、そこから中学校へ移行していったときに、ただ単語を覚えただけでは、何の役にも立ちません。そのため、

少し現場を見た方がよいのではないのでしょうか。私は岩倉東小学校にうかがっていますが、そのようなことを感じました。決して少数民族ではない、1人の人間であるため、保護者を含めて、そのようなところを大事に見てあげていただきたいと思います。

事務局：＜No. 11、No. 36＞メールや文書などの多言語への対応については、緊急的に発信する場合は難しいですが、あらかじめ配付することが分かっている文書などは、ポルトガル語に翻訳したり、ルビを付けたり、やさしい日本語にしたりするなど、できるだけ多くの方に伝わるよう対応しています。ただ、最近ではパキスタンやトルコ、ベトナムなどの言語については、なかなか対応することができないため、その点については課題であると考えています。また、英語が話せますかと質問した者の意図としては、おそらく、私はポルトガル語が話せませんが、英語なら何とか話すことができるため、コミュニケーションのとれる手段の一つとして英語は話せますかと質問したのではないのでしょうか。それから、外国語活動に外国語教育非常勤講師を増員したことについては、全ての授業に外国語の専科の教員と外国語教育非常勤講師が入ることにより、子どもたちに、より楽しく、外国語を学んでもらいたいといった意図から、非常勤講師の人数を増やしているものです。

内藤委員：＜No. 36＞やさしい日本語がよく出てきますが、日本語を指導してくれる人のことがあまり話題にならないように思います。8月から初期日本語教育向け指導者養成講座を10回、岩倉で開催しますが、行政が縦割りで、何か繋がっていないのではないかと思います。行政としては、同じ目標を目指すものであると思います。岩倉に住んでいる外国籍の人たちに対して、私たちがどのように友だちになっていけるのかということを目指していけるとよいのではないかと感じました。

土屋委員：＜No. 38＞『「チーム学校」の実現に向けた取組』を見てみると、問題が発生したことに対して、対応するイメージがあるように感じます。今、内藤委員が発言されたように、困っている子どもや親に対しては、国籍に限らず存在するため、その方にどのようにサポートするかという意味で、学校の先生だけではない「チーム学校」にしていかなければならないのではないのでしょうか。また、学校だけではなく、「チーム市役所」が学校を支えるといったイメージを持たないと、学校だけでは狭い組織になってしまいます。個別施策だけに目が向いて、それだけの評価になってしまうと、バラバラになってしまい、総合力が発揮できないのではないかと思います。繋がったイメージが持てるような今後の方向性もあってもよいのではないかと思います。その点については、市の中で繋がるイメージを持っていただけるとよいのではないかと思いますし、本日のテーマではないのでしょうか。

益川委員：＜全体＞そのような点においては、岩倉はチャンスではないのでしょうか。教育ことも未来部の中に、子育て支援課もあり、子どもを軸に福祉と教育の接点も出てきています。これだけ、生涯学習や文化、芸術、スポーツを含めて、また、かなりの部分を割いて、教育振興基本計画を策定している自治体はあまりないと思います。ほとんど、学校教育計画のようになっている自治体が多いため、すごく良い計画になっているように思います。そのため、色々なところが繋がる契機を持っている計画であると思います。そのメリット

を是非、活かしていただきたいと思います。

教育こども未来部長：教育こども未来部と称していますので、そのメリットを活かしていきたいと思います。市役所だけではできないこともあるため、色々な団体に協力を得ながら、子どもたちの教育に活かしていきたいと思っています。ともすると、各課が学校にお願いするばかりで、学校を助けることができているように思います。まずは、市役所の中だけでも連携を意識して、努めていきたいと思っています。

土屋委員：スタッフは揃っていると思いますので、プロデュース部門を強化していただければ、総合力が発揮できるのではないかと私は感じています。

益川委員：学校の先生が、日本語教師の資格を取得したいといったニーズや必要性はありますか。岐阜県的美濃加茂市や可児市では、外国人が多く、大学でも日本語教師の育成を行った方がよいのではないかとといった議論も出てきています。宮崎大学では、既に取り組んでいるようです。多文化共生といった観点から、教育の分野で出てきているようです。

土屋委員：今までは部活動などで、なかなか時間が取れませんでした。改善して、教員研修の中で行えるようにし、また、経済的な支援などバックアップをするなど、このような分野でも教員の質を高めていくことも今後、必要になってきますね。このようなことに興味を持っている先生もいると思います。

予定していた時間となりましたので、本日の審議は施策の1-6までとし、次回の審議は、施策の2-1からとします。これまでのところで、全体を通して何かご意見はありますか。

益川委員：<全体>すごく良い資料を作っていただいたということで、感服をしているところです。その中で、修正してほしいといったことはありませんが、書き方にばらつきがあるように感じます。さらに良いものにしていくためには、事実を記載することに加えて、それを実施したことで、教育効果の観点からの成果について、記載できるものについては一言でもよいので、記載してあるとよいのではないかと感じました。また、いくつかは記載されていますが、数値目標については、変化が大きかったような項目に関して、今後、コメントを入れておくとよいのではないかと感じました。それから、私の思いが強いかもしれませんが、課題・今後の方向性については、新型コロナウイルス感染症について、今後、どのように対応していくのかといった方向性が見えているのであれば、それらを示していくといった観点が必要ではないかと感じました。また、冒頭の教育長のあいさつの中でもお話がありましたが、教育振興基本計画の中間見直しにおいても、今回の評価は非常に大事になってきます。中央教育審議会から最近、令和型の学校教育のあり方という答申が出され、その中でテーマが、個別最適化と協働的な学びでした。その内容は盛り込まれていますが、出された答申については、今後の見直しでは踏まえていただけないでしょうか。また、新型コロナウイルス感染症においても、ニューノーマル(新しい常識)の中で、例えば、対面とオンラインの授業をどのようにベストミックスしていくのか、また、デジタルコンテンツと手触り感のある実物教育をどのようにミックスしていくのかなど、新しい教育方法のあり方みたいなものも少し、内容として取り入れていく

と、今のコロナ禍においての教育のあり方に繋がっていくのではないかと思います。教育振興基本計画であるため、大きく変える必要はありませんが、見直しをする観点としては、取り入れていくとよいのではないかと思います。

土屋委員：＜全体＞大変重要なことだと思います。1-6の「安心して学べる環境づくり」のNo.43で学校施設の複合化といった話がありました。複合化もチーム学校や、ICT化においては、学校の先生だけが全てICTの担当ではないように思います。例えば、図書館と複合化したときには、デジタルコンテンツの融合は、学校の先生ではない図書館スタッフや情報担当スタッフが担うことで複合化することもあると思いますし、地域の国際理解を推進する施設と学校を複合化することによって、子どもたちの多文化化を学校の先生以外も担っていく複合化もあるのではないのでしょうか。単純に経済的なメリットで複合化するということとは違う論理を明確に示していくと、新しい岩倉の施策として整合性のあるものになるのではないのでしょうか。

益川委員：私は対面式が一番良いとは思っていますが、オンラインも良いところがあって、新しい時代の教育のあり方を追求していくということは、避けて通ることはできないと思います。今回の評価と関連して、先を見据えた見直しについて話ができればよいと思っています。

土屋委員：これからの新しい未来が見えてくる岩倉の計画になりますので、我々もサポートしていきたいと思います。

7 その他

事務局：次回の会議は、7月20日火曜日午前9時から、場所は、本日と同じ大会議室（西）で開催しますので、よろしく申し上げます。本日はありがとうございました。

8 閉会

以上